

絵画・写真

川柳・俳句

などなど…

残したい
今の情景

文化のまち「たかす」を発信しよう！

町の総合計画イメージ作品

大募集!!

10年後の
将来像

作品
ジャンル
全て可

表彰
あり

締切

10月31日

＼ふるってご応募ください！／



鷹栖町町制施行
50周年記念
TAKASU TOWN 50th ANNIVERSARY

詳細は裏面を
ご覧ください

文化のまち「たかす」を発信しよう！

「町制 50 周年記念」第 8 次総合振興計画イメージ作品の募集について

1. 目的

50周年記念事業の一環として、「鷹栖町第8次総合振興計画」（8総）の策定に併せて、基本構想が表現された作品を公募します。応募作品は写真・絵画・俳句・川柳・キャッチコピー・絵手紙・陶芸・文芸などジャンルを問いませんが、8総策定作業で住民の皆さんと導き出したまちの目指す姿や大切な視点、基本理念を的確に表現されたものとします。採用作品は、8総及び本町のまちづくりを象徴する作品として、8総計画書冊子等において活用させていただきます。

2. 対象 鷹栖町民

3. 応募要件（審査基準）

- ・10年後のまちの目指す姿／大切な視点・キーワードを踏まえて考案されたもの

つながり／支え合い／最後まで安心して暮らし続ける／生涯活躍／どの世代も輝き働き続ける／住民が主体／子育て／子ども／居場所／多世代／多様性／オープンマインド／歓迎するまち／いきいきわくわく／自給持続／シェア／田園風景／農業のまち／歴史を大切に／安全な食／自然が豊か／農業・農村の暮らしが中心／強みを生かす／発見・築く／魅力の発掘／個性が活かされるまち／多様な生産活動／持続性／持続と発展／教育／笑いのあふれるまち／みんなもれなく幸せ／元気／人間力・たかすびと／良いところを持続したい／優しい住民性／創造／戻ってきたいまち／より“あったかす”を目指したい

- ・鷹栖町が将来にわたって未永く愛される町になるようなイメージができる
- ・幅広い世代に親しまれ、鷹栖町らしさを感じるもの

4. 募集期間 令和元年7月5日（金）～10月31日（木）

5. 応募方法 役場へ直接持参、郵送、FAX又はメール

6. 表彰及び賞品 グランプリ・準グランプリ作品を表彰いたします（賞品総額3万円）

「町制 50 周年記念」第 8 次総合振興計画イメージ作品 応募用紙			
作品名・ジャンル			
作品説明（意図）			
住所	鷹栖町		
氏名		電話番号	

※A4用紙1枚に収まる文字のみの作品は、郵送・FAX・メールによる提出を受付けますので、本用紙を添付のうえ送付してください。それ以外の作品は、役場までご持参ください。

提出先：鷹栖町総務企画課企画広報係

電話：87-2111 FAX：87-2196 メール：kikaku@town.takasu.lg.jp